

NEWSLETTER



大阪女学院大学 大阪女学院短期大学

教 員 養 成 セ ン タ ー

● 巻頭エッセイ「働き方改革つれづれ」(中垣芳隆)	1
● 2019年度 教員免許状更新講習(夫 明美・大塚朝美)(松尾 徹・東條加寿子)	2
● 私たちの先輩	2
● 教職コラム1「涙の数だけ強くなれる」(山本淳子)	3
● 教職コラム2「『ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー』から垣間見るイギリスのシティズンシップ教育」(松尾 徹)	3
● 授業の玉手箱「'Small talk'の活用」(大塚朝美)	4
● 第5回・第6回教職勉強会	4
● 教職勉強会から「公立中学校・高等学校の講師について」(森 均)	4
● 2019年度 教育実習(福島知津子)	4
● 2019年度 教員養成センターの教育活動	4
● 編集後記	4

巻頭エッセイ

働き方改革つれづれ

中垣 芳隆

過日の朝日新聞のVoice欄に高校生の次のような主旨の投書が掲載されていた。

「私は先生という仕事に憧れてきたが、教育についての最近の報道を見ると、その前向きな意思が揺らいでしまう。・・・教育現場のブラック化の改善も聞かれない。今のままでは、若い人たちは、教員という仕事に魅力よりも不安しか感じないのではないかと。志望者も減り、ますます教育現場の環境が悪くならないか。私が先生になったとき、この仕事についてよかった、と思えるような環境になることを心から願っている。」

教育現場の環境といえば、長時間労働に代表される「ブラック職場」の有り難くない代名詞を初めて耳にして以来、各校種の先生方から、事態がめざましく改善したという話は残念ながら聞いたことがない。

労働時間の現状を、例えば学校の学習環境と教員の勤務環境に焦点を当てた国際調査であるOECD国際教員指導環境調査(TALIS)に当たると、2014年の第2回調査の結果によると、日本の教員の1週間当たりの勤務時間は参加国中最長(日本53.9時間、参加国平均38.3時間)教員の本来業務である授業以外の業務に追われている傾向にあることが見てとれる。

また、文科省の2016年の調査によると、驚くべきことに厚生労働省が定める「過労死の労災認定のライン」の月80時間を超える時間外勤務時間数のラインに、小学校教員の約3割、中学校教員の約6割が既に達している。

こうした状況の改善を図るべく、この秋の国会において、今年1月に文科省が定めた「残業時間の上限の目安を月45時間、年360時間とするガイドライン」を「指針」に格上げして法的に位置付けるとともに、「一年単位の變形労働時間制」を導入する教職員給与特措法(給特法)改正案が可決された。

本法案は、教員の働き方改革について本年1月に出された中央教育審議会答申を受けたもので、その内容は「年度初めなど、忙しい学期中の勤務時間を延長する代わりに、夏休みにまとめて休みを取ることができるよう、自治体の判断で2021年4月から導入できるようにする」というもの。

この法案については、現場教員からの3万筆以上の反対の署名が国に提出されるなど、必ずしも歓迎されてはいないようである。反対の理由としては、變形労働時間制は教員の長時間労働や時間外勤務の実態を固定化し、恒常化する懸念がある。繁忙対応型の變形労働時間制の導入は繁忙期の職務負担が非常に大きく、肉体的にも精神的にも疲労が深くなり、教員の生活設計や健康等に影響が及ぶおそれが強い、等々。

また、給特法に関わっては、従来から「定額働かせ放題」と言われる、月額給与の4%に相当する額を基準として教職調整額を支給する代わりに、時間外勤務手当や休日勤務手当の支給を行わないことを定めた条文は現行のまま。

現在の教職調整額は、1966年度の「教員勤務状況調査」の結果から、想定される1週平均の超過勤務時間が8時間程度であったことが積算の根拠となっているが、上述したように、小学校教員で3割、中学校教員で6割が「過労死の労災認定のライン」である80時間を超える超過勤務時間となっている現状からすると、制度のほうが完全にアウト・オブ・デートとなっているにもかかわらずである。

中教審答申の文言に「学校における働き方改革の実現により、教師は「魅力ある仕事」であることが再認識され、これから教師を目指そうとする者が増加し、教師自身も士気を高め、誇りを持って働くことができる、云々」とある。

冒頭の高校生の訴えと答申の文言に答えることができるよう、文科省をはじめとする教育行政には教員数増、チーム学校等々の総合的な施策の着実かつスピーディな実施とともに、現場教員の不安に対する丁寧な説明が望まれる。

2019年度 教員免許状更新講習

講習1 発音指導の理論と実践
 日時：8月5日(月) 9:10～16:40
 担当：大塚 朝美 (大阪女学院短期大学 准教授)
 夫 明美 (大阪女学院短期大学 准教授)

講習2 協同学習とCEFRのCAN-DOを取り入れた授業の工夫
 日時：8月6日(火) 9:10～16:40
 担当：松尾 徹 (大阪女学院大学 准教授)
 東條 加寿子 (大阪女学院大学 教授)

講習1

今年度は、1日で理論と実践を有機的にカバーできるラインナップにした。午前中は「音素」、「強勢」、「音のつながり」について、理論的な学習を行った。1時間目は「音素」に重点をおいて、日本語には見られない母音、子音を中心に紹介した。輪ゴムで口の形を模したり、ドアを使って息の通り道を示したり、視覚的なヒントになったように思う。先生自身が身体感覚をフルにいかすことで、生徒への伝え方もバリエーションが増すことも体感していただいたようだ。2時間目は「強勢」に重点をおいて、「音のメリハリ」を視覚化するために、配布資料に色づけ、フォントのバラエティを持たせた。目からの情報と耳からの情報を一体化させる重要性、少しの手間で生徒がわかりやすくなるコツを確認できた。3時間目は「音のつながり」に重点をおいて、「アナと雪の女王」のテーマソングがどうして「レリゴー」に聞こえるのかを、話題の起点にして展開した。開音節言語である日本語では、音のつながりが限られた場合にしか起きない。この時間も「強勢」を扱ったときと同様に、音のつながりが起きる個所に目印を打ちながら、一つずつ事例を確認した。(夫 明美)



午後の「リズムと音のつながりを組み込んだ歌とチャンツの指導」では、午前中に扱われた文強勢の応用編として実際にチャンツを用いて英語らしいリズムを意識しながら学ぶ方法を共有した。英語の強勢拍リズムを意識すれば、簡単な会話でもチャンツとして使用することができ、チャンツをオリジナルで作成することも容易であることを確認した。また、音のつながりの応用編では歌詞のサンプルからどこにどの音のつながりがあるかを確認し、それらを教材としてどのように扱うとより効果的な教材となるかを考えた。英語の歌は授業で使われることが多いが、空所補充のディクテーション課題を作成する場合もどの語を空欄にすべきか、その活動をする中で何を習得させたいかを意識して作成することが重要である。参加者からは、ただ何となく穴埋め課題を作成していたが、学ばせたいポイントを意識すると歌を効果的な教材として利用できそうだと、という感想があった。

「音声評価基準と評価方法」では、まず参加者同士で現場での音声指導の悩みを共有し、音声指導する上でポイントとなる3点について共に考えた。どの音声項目を、何を基準に、どう評価するのか、が主なポイントとなるが、特にどのような発音をゴールに設定す

べきであるかについては、最近注目されている intelligibility (明瞭性) や comprehensibility (理解しやすさ) を取り上げ、お話しした。最後に、中学生と高校生の発音サンプルを聞きながら実際に音声評価をし、参加者間でそれぞれがこだわった評価ポイントについて解説し、活発な意見交換が行われた。(大塚 朝美)

講習2

今回初めて教員免許更新講習会で講師を担当させて頂きました。8月6日の午前の部において「協同学習の理論に基づくペア・グループ活動」というテーマで行いました。最初の1限目は協同学習を成立させるために必要な原則(1 互恵的相互依存、2 個人の責任の明確化、3 活動の同時性)と協同学習を英語の授業に取り入れる際の留意点(個人の学習成果に関する教員のフィードバック、評価の大切さなど)について解説しました。2限目はチームビルディングを目的としたコミュニケーション活動と題して、実際に協同学習で使われている技法を用いて4技能統合型のコミュニケーション活動を体験的に学習して頂きました。3限目は協同学習の技法で代表的なジグソーを用いてどのように英語教育に使うことができるかを体験的に学習して頂きました。



それぞれの技法を体験した後に、その技法のどんなところが良かったか、どの様に協同学習を成立させる原則が反映されているか、自分ならこの技法を授業でどの様に使うかをグループで話し合い、全体でシェアする時間をもちました。時間の都合で受講者の先生全員の意見を十分にシェアすることはできませんでしたが、何人かの先生の発表を聞くことを通じて現場の状況が少し理解でき、教職課程に携わる上で大変勉強になりました。

真夏の暑い中での講習でしたが、受講者の皆さんが積極的に協同学習の活動に参加し、その体験について真剣に話し合っておられる姿に担当している私の方が刺激を受けました。講習を担当する前は現場の先生にこれからの授業の中で参考になることを提供できるか不安でしたが、多くの先生方から「大変密度の濃い学びができ、2学期からの授業で活用したいと思います」というお声を頂きましたので、少しはお役に立てたことに嬉しく思いました。(松尾 徹)



午後の部では、CEFRを軸にした一連の英語教育改革について考えるとともに、CAN-DOを取り入れた授業について様々な角度から考察を試みた。ヨーロッパの複言語主義および行動主義に基づいたCEFRが文部科学省でどのように議論され英語改革の柱となる

に至ったかその足跡を辿り、大学入試改革も実は、このCEFRを基軸としていることを受講者のみなさんと共に確認した。実際の授業実践においては、教材がCEFRのdescriptorと呼ばれるCAN-DO statementに基づいていることを意識して、具体的な達成目標を設定し、それを見失うことなく授業を展開していくことが大切である。

夏の講習から4か月を経た今、英語民間試験導入の延期・見直しが発表され、英語教育改革は政策面で混乱を極めている。現場に身を置き、生徒達と教育政策を橋渡しする役割を果たす私たち教員の責務の大きさを受講者のみなさんと共に再認識したいと思う。

(東條 加寿子)

私たちの先輩

来学して教員養成センターの活動に加わってくださった先生方。大阪女学院大学、大阪女学院短期大学の卒業生のみなさんです。

山本 妙さん
 ・大阪女学院大学
 ・2014年度卒業生
 ・和歌山県立高等学校教諭
 ・8月10日「教育と人間」で講義



屋麻戸周子さん
 ・大阪女学院大学
 ・2013年度卒業生
 ・大阪市立中学校教諭
 ・8月10日「教育と人間」で講義



中村 桃花さん
 ・大阪女学院短期大学
 ・2010年度卒業生
 ・大阪市立中学校教諭
 ・12月7日「第6回教職勉強会」で講義



教職コラム 1

涙の数だけ強くなれる

山本 淳子

“You can take a horse to the water, but you can't make him drink.”「馬を水辺に連れて行くことはできても、水を飲ませることはできない」ということわざがある。教育において、やる気を引き出せなくては、学習効果は期待できないということを表している。確かに、どんなに才能があっても、やる気がなければ成果は出ないだろう。どうしたら「やる気」は引き出せるものなのだろうか。そもそも、教師が引き出せるものなのだろうか。ある程度は可能であろう。しかし、最終的に「やる気」を起こすのは学習者自身であることに違いない。

自己決定理論という動機づけに関する理論では、「外発的動機」と「内発的動機」という分類が示されており、内発的に動機づけられた学習者の方が良い結果を出せるとされている。確かに「時間を忘れるほど英語の勉強が楽しい」という内発的動機によって学習に打ち込めば、その人の英語力は見違えるほどレベルアップするだろう。しかし、そんな状態がいつまでも続くとは限らない。勉強は苦しいし時間もかかるし、挫折もある。課題が多くて「やらされている感」を持つこともあるだろう。そんな内発的動機を阻害する状態の中でも、自分のために学習を継続できることこそが、学習成果を上げるうえで重

要な資質だと思っている。

「涙の数だけ強くなれるよ」というフレーズで始まる歌がある。何かの目標に向けて、必死に頑張っても、今一歩及ばず涙をのむことは、人生によくあることだ。その時、その失敗でやる気を失ってしまったら先には進めない。その失敗をエネルギーに変えれば、何回失敗しようとエネルギーが増して強くなるばかりである。私の周囲にも、7回目の挑戦で英検準1級に合格した学生や、1年生からTOEIC公開テストを毎回受け続け、卒業間際に目標の点数を突破した学生がいる。そういう人たちは、合格や高得点を得るとともに、悔しい思いをしながら努力を続けたことで、とてもたくましく成長している。

教員として、できるだけ授業を楽しく受けてもらえるような工夫をすることは忘れてはならないと自覚している。勉強は苦しいものだから、ということを使い訳に、学生に大きな負担を強いるようなことも避けなくてはならない。ただ、面白いと思えない(?)反復練習、文法の復習などをコツコツと積み重ねる努力が、夢の実現には欠かせないということも伝えていきたい。そして挫折ほど人間を強くするものはないし、挫折の先には成功があるということ、学生と共に体感していこうと思う。

教職コラム 2

『ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー』から垣間見るイギリスのシティズンシップ教育

松尾 徹

3

この本はイギリス在住のアイランド人の父親と日本人の母親の息子が主人公である。この息子はイギリスのブライトン市の学校ランキング1位である公立のカトリック小学校を卒業した後、引き続きカトリックの中学校に進学すると思いきや、「元底辺」中学校に進学する。本書はその中学生生活における初めの1年半の様子を見守っていた母親の視点から書かれてある。この本のタイトルはその息子が学校で色が象徴する様々な意味を学び、自分の事を表現してメモに走り書きした内容である。息子が中学生生活で体験した出来事、それに対する母親や父親と息子のやりとりの日常生活を通して、イギリスにおける人種差別、ジェンダー、白人労働階級と上流階級との間の格差社会の問題などがよく理解でき大変興味深い。ここでは息子が授業で受けているシティズンシップ教育に焦点を当てることにする。

イギリスの公立学校では9年生からシティズンシップ教育が行われる。シティズンシップ (citizenship) とは日本語では「市民性」、「公民性」と訳される場合が多い。この教育の目的は変化がめまぐるしい現代社会において、子どもたちが将来、市民としての十分な役割を果たせるように知識、態度、スキルを体得させるための教育として、最近欧米諸国を中心に導入されており、イギリスでは80年代以降の深刻な経済不況により、若者の失業率が激増し、その結果将来への希望を失った若者たちの暴力、社会的無関心が重大な課題になり、将来を担う世代に社会的責任、法の遵守、地域とより深く関わる大切さを教育するためにカリキュラム化され導入されたようである。このような政治的な内容を11歳の子供たちにどのように導入していくのかというと、「empathy とは何かを書きなさい」というような問題で理解を確認するようである。この息子は「自分で誰かの靴を履いてみる」と書いて満点をもらったそうである。

その息子の教師が「EU離脱や、テロリズムの問題や、世界中で起きている色々な混乱を乗り越えていくには、自分とは違う立場の人々や、自分と違う意見を持つ人々の気持ちを想像して試みるのが大事、つまり他人の靴を履いてみる。これからは empathy の時代だ」と説明したようである。

Cambridge English Dictionary で empathy を検索すると the ability to share someone else's feelings or experiences by imagining what would be like to be in that person's situation と書いてある。つまり、自分がその人の立場だったらどうだろうと想像することによって、誰かの感情や経験を分かち合う能力ということがわかる。この本の著者も書いているが、この能力は可哀想な立場の人や問題を抱えている人、自分と似たような意見を持っている人々に大して人間が抱く感情を意味する sympathy とは違い、訓練がいる知的作業であると考えられる。私が英語力も大切だが、それ以上にこの能力が大切だと気がついたのは大学院で30ヶ国以上から来ている留学生と共にグループプロジェクトを行った時である。それを11歳の子供が学んでいるというのは凄いことであると思う。

日本の公民や社会科の内容は現代の問題を学び理解するところで止まっていることが多いのではないだろうか。総合的な学習の時間でシティズンシップ教育に近い取り組みをしている学校もあるだろうが、カリキュラムとして、系統だって実施されてはいない気がする。日本も経済格差、ニートの問題、若者の政治に対しての無関心が課題として言われて久しいが、この本の中で行われているようなシティズンシップ教育から学ぶことが多いのではないだろうかと感じる。

・『ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー』
ブレイディみかこ(著)、新潮社、2019年

授業の玉手箱

「Small talk」の活用

大塚 朝美

授業内で先生が「雑談」することはありますが、「雑談」は時には授業と全く関係が無く、それでも（それだからこそ？）授業よりも生徒たちは熱心に耳を傾けることも多くあります。英語では、「Small talk」（「世間話、雑談」と呼ばれており、昨年度の英語科教科教育法の授業では、この「Small talk」に注目し、Speakingスキルを向上させる目的で1つのプロジェクトを実施しました。

毎回の授業で、先生が生徒たちにするような「Small talk」を2分間、ペアまたは3人グループで全員の学生が行いました。トークをする学生はペアまたはグループのメンバーの前に立って全員が一斉に話し始め、2分間話し続けるというルールです。トーク後はさらに2分間を使って聞き手から質問をするように促しました。3人グループならばこれを3回繰り返すため、12分から15分程度の活動になります。トピックの選択は自由でしたが、あくまでも中学生や高校生を前に話すことを考えてトピックを選ぶこと、また、季節の話題や1週間以内にあったニュースや出来事を取り

入れて話すようアドバイスをしました。ただし、前もって配布している語彙リストから必ず5つのキーワードを含めることにしました。語彙リストは2000語、3000語レベルから予め担当教員が100単語を選択したものをリストにして配布しました。授業内で行ったトークはレコーダーで録音し、その音声はクラス全員がアクセスできる共有データとしていつでも聞き直しができるようにしました。自宅学習としては、授業内のトークを聞き直してサマリーを書いたり、再び口頭でサマリーを行った音声を提出するという課題を与えました。

夏休みを挟んで15回実施したこの「Small talk」プロジェクトですが、スピーキング能力を測定するテスト（*OPIc）を事前・事後に行って効果をみたところ、すべての学生がスピーキング力のレベルが現状維持または1～3段階向上しているという結果が出ました。翌年に教育実習を控えていた学生たちにとって、実習中に行う授業をはじめ、朝の会や終礼などでのちょっとした「雑談」にも使える話のネタを準備することができたのではないかと思います。授業の状況に応じてできることはそれぞれですが、1つの活動例としてご参考になればと思います。

*OPIc = Oral Proficiency Interview-computer（オンラインのインタビュー式コミュニケーション測定テスト）

教職勉強会

第5回 2019年6月29日(土) 13:20～14:50
 テーマ「教育実習を振り返る」
 「教職キャリアを考える」
 参加者 32人（短大6人、大学17人、
 科目等履修生2人、教員7人）

第6回 2019年12月7日(土) 13:20～15:00
 テーマ「講師経験から採用試験を突破して教諭になった過程」
 「介護実習で学んだこと」
 参加者 11人（大学5人、科目等履修生1人、教員5名）

教職勉強会の取り組みは3年目を迎え、定着してきた感がある。第5回勉強会では、短大2年生、大学4年生が教育実習の振り返りを発表した。後半は講師登録について教育行政に精通しておられる森均先生からのお話を伺った。（詳しくは、右欄「教職勉強会から」のコラムに掲載）第6回勉強会では本学短大卒業生で大阪市立中学校教諭の中村桃花さんに講師から採用試験にパスして教諭になった過程をお話いただいた。幾度にもわたる採用試験挑戦、その「すべての経験が生きる」という言葉や、教諭の仕事では「人としての信頼がもっとも重要」という言葉は、後輩参加者の励みとなった。後半は介護実習で学んだことについて2人の学生が発表し、異口同音にコミュニケーションをとることの大切さを述べた。



教職勉強会から

公立中学校・高等学校の講師について 森 均

公立中学校・高等学校の講師に採用されるには、公立学校を設置している教育委員会に講師に採用されるための申込書を提出する必要があり、この申込書を教育委員会に提出して、講師の候補者になることを「講師登録」という。

講師登録のために提出する申込書は、教育委員会によって「公立学校講師希望者登録申込書」、「公立学校臨時の任用教職員等希望調書」と名称が異なるし、その後の手続きや採用に至る手順も異なる。

講師には大きく分けて常勤講師と非常勤講師があるが、常勤講師は公立学校の教員に欠員が生じた場合、期限があらかじめ定められていて臨時に採用される講師である。教諭と同じ仕事を担当し次のような種類がある。

- 1) 期限付き講師：教諭の人数が足りない場合に採用される講師。4月1日付で採用されるケースが多く半年ごとの契約である。
- 2) 産休臨時講師：教諭が出産のために休暇を取得された場合に採用。
- 3) 育児休業臨時講師：教諭が出産後に、育児のために休業される場合に採用。
- 4) 病休代替講師：病気や交通事故等で勤務ができなくなった教諭の代わりに採用。

次に非常勤講師であるが、担当する授業の時間割に応じて勤務する。校務分掌も部活動の顧問もない。

講師登録の注意点としては、希望する学校（中学校か、高等学校か、特別支援学校か）、希望する講師（常勤か、非常勤か）、希望する勤務地域などを明確にしておくことが大切。複数の教育委員会に講師登録すればチャンスが増える。

2019年度 教育実習

今年度は短大教職課程4名、大学教職課程6名が教育実習に臨んだ。

今年度の教育実習の特徴は、研究授業等で視覚教材、特にパワーポイントを使用した提示教材が多かったことである。実習校訪問をする我々は大抵、教室の後方から授業を参観することが多く、実習生の声が最後尾列の生徒まで聞こえているか、板書の字が見えているかなどを確認する。黒板や白板の大きさはどの学校もほぼ同じくらいである。しかし、各実習校にて使用されている可動型のテレビやビッグパッド、電子黒板はサイズにかなりバラつきがある（予算の違い等もちろんある）。そうすると、提示場所も黒板上に白いマグネット素材のシートを張りプロジェクターで投影する場合、テレビを黒板の右左いづれかに置く場合、ビッグパッ

ドはそのサイズと重量のため、板書ができないこともある。

本校の実習生はプレゼンテーションの授業などを通じて、デジタルの提示物は発表の展開に有利だろうことを経験的に知っているようだ。だが、電子黒板を所有する学校は少なく、多くは教員私物のノート型パソコン（以後PCと記す）でパワーポイントをテレビ画面やプロジェクターで出力する方法が多い。それらを活用することは大いに結構だが、スライド操作のためか、PCに手が届く場所から実習生は動くことが出来ていないことが多かった。つい電子教材を使用した故に、PC付近に張り付いてしまって、机間巡視が圧倒的に少ない状態となっている。ワークシートで文法練習をする時だけが、机間巡視の機会ではない。授業をデザインする際に、提示するデジタル教材が授業全体にどの程度貢献できているかまで深く考える必要があることを事前授業において伝えていくことが次年度の課題である。（福島知津子）

2019年度 教員養成センターの教育活動

- 5月～6月 —— 教育実習
- 6月29日 —— 第5回教職勉強会
- 8月5日 —— 教員免許状更新講習1
- 8月6日 —— 教員免許状更新講習2
- 8月9,10日 } 集中講義「教育と人間」
- 9月18,19,20日 } 教育実習
- 9月 —— 教育実習
- 10月 —— 介護等体験実習（支援学校）
- 12月7日 —— 第6回教職勉強会
- 12月～2月 —— 介護等体験実習（福祉施設）



編集後記

★大学入試への英語民間試験導入が延期になり、英語教育界に激震が走っている。英語教育・教員養成に携わる私たちがなすべきことは何だろう。教職課程の活動を振り返りながら考えさせられた。（KT）

大阪女学院大学・大阪女学院短期大学
 教員養成センター Teacher-Development Support Center

540-0004 大阪市中央区玉造2丁目26番54号
 Tel: 06-6761-9371 Fax: 06-6761-9373

Homepage: <http://www.wilmina.ac.jp/oj/?ttc=> 教員養成センターについて
 e-mail: ttc@wilmina.ac.jp